

奈良県看護功労者知事表彰候補者の推薦についての注意事項

① ②をご確認ください。

① 奈良県看護功労者知事表彰実施要領

- 3 推薦の基準 (1) 保健師 15 年以上、助産師 15 年以上、看護師 15 年以上、又は准看護師 15 年以上、かつ奈良県で就業している者
- (2) 表彰年度の 4 月 1 日現在、50 歳以上で、かつ就業しているもの
- (4) 功績顕著なものは下記を参考に具体的にご記入ください。

【看護業務の遂行】医療や看護に関する講演等の実施により地域住民の啓発に努めることで、保健衛生の向上や発展に資する取り組みを行った。

【業務の改善】施設の開設や体制の構築、システム導入、マニュアル作成等の業務の改善の効果が地域医療の向上に繋がる。また、患者・家族の満足度の向上に繋がる。

【看護技術の向上】資格の取得・研修受講、研究発表で得た高度な技術等を施設内外に浸透させ看護の向上に寄与した。

【看護関係者の育成指導】院内外の看護関係者に対する研修の実施、看護学生の実習の受入れを行い県内看護職員の養成に資する取り組みを行った。また教員においては、指導内容の工夫により国家試験の合格率を向上されたことや、看護職を目指す学生を増やす取り組みなどを行った。

② 推薦者数の考え方：看護協会会員の方に一人でも多く、また、全体の表彰推薦者数にもよりますが、偏りを少なくしたいと考えています。

施設会員数	500 名以上	推薦者数	3 名
	200 名～499 名		2 名
	199 名以下		1 名

以上のことをご確認いただき推薦をお願い致します。また、不明な点がございましたら**問い合わせ先**にご連絡ください。